

施策マネジメントシート

基本施策名	1 2 支え合いの地域づくりと自立支援	施策統括課	福祉総務課	氏名	伊形 研一郎
政策名	4 保健・福祉	主な関係課	生活福祉担当		

1 施策の目的と指標

対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等

- ・市民
- ・地域コミュニティ(自治会等)
- ・ボランティア団体
- ・NPO(分野、領域を問わず)

施策の目的

ソーシャルインクルージョンの考え方を地域で共有し、多様な主体と連携・協働に根ざして、互いに支え合う地域づくりを進めるとともに、生活困窮者の自立を促進します。

対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 人口(各年4月1日現在)	人
イ 地域コミュニティ数(自治会等)	団体
ウ NPO・ボランティア団体数	団体
エ	

成果指標(意図の達成度の指標)数字は記入しない

名称(展開方向ごとに記載)	単位
1 ア 福祉活動に取り組んでいる市民の割合	%
イ グループ活動や地域活動に参加していない市民の割合	%
2 ア 市が福祉的な困りごとの相談や支援を充分に行っていると思う市民の割合	%
イ 生活に困窮している市民から相談を受け、就労支援によって、就職につながった割合	%
3 ア	
イ	
4 ア	
イ	

2 第2次基本計画期間(令和2～令和9年度)内における取組内容

施策の展開方向	目的	手段(具体的な取組内容)
1 支え合いの地域づくり	支え合いの地域づくりを進めることで、地域の課題を自らで解決できるまちを目指します。	<p>地域における福祉ニーズの把握や福祉施策の推進において、中心的な役割を果たしている社会福祉協議会の活動を支援します。</p> <p>コミュニティソーシャルワーカー等の活動を通じ、地域の住民同士のつながりが強まるよう支援します。</p> <p>災害時要援護者支援事業を通じて、災害時に一人では逃げられない要援護者(要配慮者)を地域で支援する仕組みづくりを行うとともに、日常においても地域で要援護者を見守る体制の構築につなげます。</p> <p>多様化、複雑化している、地域における福祉ニーズを捉えた地域福祉4団体の活動を支援します。</p> <p>地域の力を活用して、再犯防止の取組を推進し、成年後見制度の利用促進を図ります。</p> <p>不動産事業者等との連携を強化し、住宅確保要配慮者に対する居住支援を推進します。</p>
2 福祉の総合的な相談と自立支援の推進	生活上の様々な課題を抱えた市民がその課題を解決し自立できるよう、寄り添って総合的に支援します。	<p>制度の狭間に陥ることがないように、生活や福祉に関する総合的な相談を広く受け止め、包括的に支援します。</p> <p>生活困窮者の自立を支援するための相談・住居確保給付金・家計相談・就労支援・就労支援準備支援など総合的な取組を実施するとともに、貧困の連鎖を断ち切るための施策を推進します。</p> <p>住居確保給付金や受験生チャレンジ支援貸付など、手当・助成の給付や資金の貸付を行います。</p> <p>コミュニティソーシャルワーカー等を配置し、地域で困難を抱えながらも相談できずに困っている市民に対し、多様な主体との連携の下、適切な支援を提供します。</p> <p>全庁的に様々な機会を捉え、生きることの包括的な支援として自殺防止の取組を推進します。</p>
3		

3 総事業費・指標等の実績推移と目標値、実績状況把握

		単位	数値区分	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R9年度	目標達成度		
対象指標	ア	見込み値											目標達成度		
		実績値		75,054	75,466	75,932	75,984	76,423							
	イ	見込み値											達成・未達成	前年度比較	
		実績値		73	73	73	71	71							
ウ	見込み値														
	実績値		67	75	71	68	63								
成果指標	展開方向1	ア	成り行き値										未達成	低下	
			目標値		13.4	13.7	14.1	14.5	14.9	15.3	15.7	16.0			18.0
			実績値		13.4	14.2	12.7	13.0	12.8						
			基本計画における指標の説明又は出典元	国立市市民意識調査											
		イ	成り行き値										未達成		
		目標値					70.0	65.0	60.0	55.0	53.0				
		実績値					70.4								
		基本計画における指標の説明又は出典元	国立市市民意識調査令和2年度新設項目												
		ア	成り行き値										未達成	向上	
		目標値			30.0	32.5	35.0	40.0	45.0	50.0	55.0	58.0			
		実績値		27.1	28.4	26.2	29.5	30.6							
		基本計画における指標の説明又は出典元	国立市市民意識調査												
		イ	成り行き値										未達成	低下	
		目標値			68.0	68.7	69.3	70.0	70.8	71.5	72.3	73.0			75.0
		実績値			47.6	52.3	52.6	62.9	36.0						
		基本計画における指標の説明又は出典元	生活に困窮している市民から相談を受け、就労支援によって就職につながった割合												
	ア	成り行き値													
		目標値													
	イ	成り行き値													
		目標値													
	ア	成り行き値													
		目標値													
	イ	成り行き値													
		目標値													
	ア	成り行き値													
		目標値													
	イ	成り行き値													
		目標値													
事務事業数		本数		20	22	8									
施策コスト	事業費	財源内	国庫支出金	千円	1,604,890	1,600,575	1,764,251								
			都道府県支出金	千円	85,280	79,068	59,355								
			地方債	千円			0								
			その他	千円	3,560	5,560	37,493								
			一般財源	千円	715,155	711,185	57,039								
			事業費計(A)	千円	2,408,885	2,396,388	1,918,138	0	0	0	0	0	0		
		人件費	延べ業務時間	時間	58,627	62,520	45,906								
			人件費計(B)	千円	212,382	216,139	173,617								
			トータルコスト(A)+(B)	千円	2,621,267	2,612,527	2,091,755	0	0	0	0	0	0		

4 施策の成果指標実績値に対する評価

(1) 施策全体の成果実績目標達成度 A(高度に達成) ~ E(ほぼ未達成)

D:目標の多くが未達成であった

(2) 時系列比較(過去3ヶ年の比較) A(かなり向上) ~ E(かなり低下)

C:成果はほとんど変わらない(横ばい状態)

(3) 上記(1)(2)の理由・背景として考えられること(数値で表せない定性的評価もあれば記載する)

「グループ活動や地域活動に参加していない市民の割合」と「生活に困窮している市民から相談を受け、就労支援によって就職につながった割合」については、グループ活動などの制限や就労支援もハローワークの求人が少ないこともあり、対応に制限がかかっており、全体的に新型コロナウイルス感染症の影響を受けたため、前年度よりも低下した。

5 施策の現状 必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？

・住宅セーフティネット法の改正により、住宅確保に配慮が必要な方(高齢者、しょうがいしゃ等)への民間賃貸住宅への入居支援が必要となっている。
 ・成年後見制度利用促進法が制定され、成年後見制度の利用促進について、市でも計画策定や条例化を行うことが求められている。
 ・自殺対策について、対策事業の構築が必要とされている。
 ・再犯防止計画について、計画策定が求められている。
 ・社会福祉法の改正により、地域住民の複合化・複雑化した支援ニーズに対応する包括的(重層的)な支援体制(断らない相談支援 参加支援 地域づくり相談支援)の構築が求められている。
 展開方向1「支え合いの地域づくり」
 ・高齢社会が進行や新型コロナウイルス感染症が拡大する中、介護人材の不足や活動の自粛等により、地域コミュニティを支える自治会やNPO、ボランティア団体等の数が伸び悩んでおり、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、認知症高齢者をかかえる世帯、ひとり親世帯等の増加に加えて、児童・高齢者の虐待、ひきこもり、孤立死などの問題がみられる。
 ・地域の課題解決に、民生委員・児童委員や地域の自治会などの存在が、以前にも増して重要視されてきているとともに、地域における福祉的課題の解決力向上を図っていく必要がある。
 ・住宅確保要配慮者の居住支援対策
 展開方向2「福祉の総合的な相談と自立支援の推進」
 ・ひきこもりや子どもの貧困など、個人だけではなく、家庭全体で複合的な課題を抱える世帯への支援が求められている。
 ・社会的孤立を防ぐための対策が求められている。
 ・コロナ禍において生活困窮になっている方への積極的な情報提供及び相談体制の構築が必要である。

(2) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

・新たな地域コミュニティの再生を図るため、この施策においても対策が必要との意見がある。
 ・CSW事業などの地域における福祉的課題の解決力向上を目指す事業を積極的に実施していくようにとの要望がある。
 ・社会的孤立を防ぐための対策が求められている。
 ・長期化している新型コロナウイルス感染症対策として住居確保給付金や生活福祉資金の貸付などを通じた対象者の分析等を行い必要な対策を実施していくことが求められている。

(3) この施策に関して他自治体の取組状況と比較して国立市の取組状況はどうか？

・大型連休に市民団体と連携した相談会を実施するとともに、年末年始の相談窓口業務を実施した。
 ・住宅確保要配慮者支援については、市営住宅を持っている自治体が多く「居住支援協議会」を設置しているが国立市は未設置となっている。
 ・自殺対策計画は他市では策定されているが、国立市は令和2年度現在では素案策定となっている。
 ・自立相談支援機関(ふくふく窓口)を直営で行っているため、困りごと相談や生活困窮相談などの庁内連携ができているとともに社会福祉協議会とも連携が取れている。

(4) 施策の具体的な取組状況

2年度の取組状況	3年度の取組予定
展開方向1「支え合いの地域づくり」 ・国立市第二次地域福祉計画の中間評価を3回実施した。 ・市内全域を対象としたCSWの事業展開を継続して、地域の課題解決へつなげる。 ・住宅確保要配慮者支援について、宅建協会国分寺・国立支部と住宅確保要配慮者への情報提供の協定書の締結について協議した。 ・避難行動要支援者名簿システムによる要支援者名簿作成をひきつづき実施した。 展開方向2「福祉の総合的な相談と自立支援の推進」 ・生活困窮者自立支援事業について、コロナ禍において電話や映像での学習支援事業を実施した。 ・自殺対策計画について計画素案を作成した。 ・大型連休に市民団体と連携した相談会を実施するとともに、年末年始の相談窓口業務を実施した。	展開方向1「支え合いの地域づくり」 ・国立市第二次地域福祉計画の中間評価を行うとともに次期計画策定準備を行う。 ・市内全域を対象としたCSWの事業展開を継続して、地域の課題解決へつなげる。 ・住宅確保要配慮者支援について、宅建協会国分寺・国立支部と住宅確保要配慮者への情報提供の協定書を締結するとともに、様々な支援施策を検討する。 ・避難行動要支援者名簿システムによる要支援者名簿作成をひきつづき行っていくとともに名簿を活用した訓練等を実施する。 ・再犯防止計画について、計画素案を検討する。 展開方向2「福祉の総合的な相談と自立支援の推進」 ・成年後見制度の利用促進について、利用促進条例素案を検討する。 ・自殺対策計画について計画案を作成する。 ・「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」の支給を行う。 ・生活保護受給世帯に属する子どもたちの学習環境を整えるため学習塾環境整備をクーポン券方式で実施する。

6 2年度の評価結果 必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策の全体総括(成果実績やコスト、見直しを要する事務事業等) 基本的に展開方向ごとに記載

総合基本計画に照らして評価する(目的達成のための事務事業が適切か、事務事業の実施方法は適切か)

○成果実績

展開方向1「支え合いの地域づくり」

・要支援者名簿の作成が開始され、その後制度の周知活動を行い、令和2年度は令和元年度に引き続き登録者数が増加した。

・保護司会、赤十字奉仕団など、地域福祉を担う団体の活動を支援した。

・住宅確保要配慮者支援について、宅建協会国分寺・国立支部と住宅確保要配慮者への情報提供の協定書の締結について協議した。

展開方向2「福祉の総合的な相談と自立支援の推進」

・生活困窮者自立支援事業について、コロナ禍において電話や映像での学習支援事業を実施した。

・大型連休に市民団体と連携した相談会を実施するとともに、年末年始の相談窓口業務を実施した。

○改善余地のある事項・課題等

展開方向1「支え合いの地域づくり」

・避難行動要支援者名簿システムの登録者数増加させるとともに訓練等に活用する。

・災害時要援護者支援事業の実地団体を増やす取り組みを行う。

・コロナ禍における民生委員等の訪問の自粛時における地域の状況の把握方法について

展開方向2「福祉の総合的な相談と自立支援の推進」

・コロナ禍における生活状況の悪化が住居確保給付金や生活福祉資金の申請状況等から顕著に見えている。

また、給付金等の支援策が支給期限を迎えてくるものもありその後の対策について検討が必要となっている。

・就労準備支援事業について参加者の増加するように周知等を行う。

(2) 施策の2年度における総合評価

C

成果実績数値の評価(A~E)に、4(3)及び6(1)の定性的要素を加味した評価

A:目標とする成果を挙げており、社会的要請にも十分応えられている。

B:一定の成果を挙げているが、向上・改善の余地がある。

C:成果向上のため、一層の努力が求められる。

D:成果に乏しく、改善が急務である。事業の一部に見直しが必要である。

E:現状の事業では施策の目的を達成することが困難であるため、抜本的な見直しを要する。

7 施策の課題・今後の方向性 必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 4年度の取組方針

・様々な支援団体等と連携し、コロナ禍における状況把握及び生活困窮者の自立支援の充実を図る。

・引き続き、子ども家庭部、教育委員会と連携した子どもの貧困対策及びひきこもり対策の対応を行うとともに自殺に係る分析等を行い状況に応じ対策を検討する。

・避難行動要支援者名簿の活用をし、様々な団体と訓練等を実施する。

・国立市第二次地域福祉計画に掲げた施策の推進を行うとともに次期国立市地域福祉計画の策定に取り組む。

・住宅確保要配慮者の居住支援策、成年後見制度の利用促進、再犯防止計画、ソーシャルファームなどの事業や計画策定に取り組む。

(2) 中期的な取組方針(概ね実施計画期間を想定)

・増加する生活保護受給世帯に対するケースワークの充実

・生活保護に至る前段階での生活困窮者支援を行い、生活困窮者の自立を図る。

・子ども家庭部、教育委員会、社会福祉協議会と連携した、ひきこもり当事者、ひきこもり当事者を抱える家族への支援を行う。

・新型コロナウイルス感染症拡大等による社会的孤立の防止(住居確保、自殺対策等)を行う。

・子ども家庭部と連携した、子どもの貧困対策に取り組む。

・次期国立市地域福祉計画に掲げた施策の進捗と評価を行う。